

令和2事務年度 法人税等の申告(課税)事績の概要

令和3年 11月
国 税 庁

令和2事務年度における法人税、地方法人税、源泉徴収に係る所得税及び復興特別所得税の申告(課税)事績の概要について

1 令和2年度における法人税の申告事績の概要

(参考計表) 令和2年度における法人税等の申告事績

2 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績

3 e-Taxの利用状況等(トピックス)

1 令和2年度における法人税の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は70兆1千億円

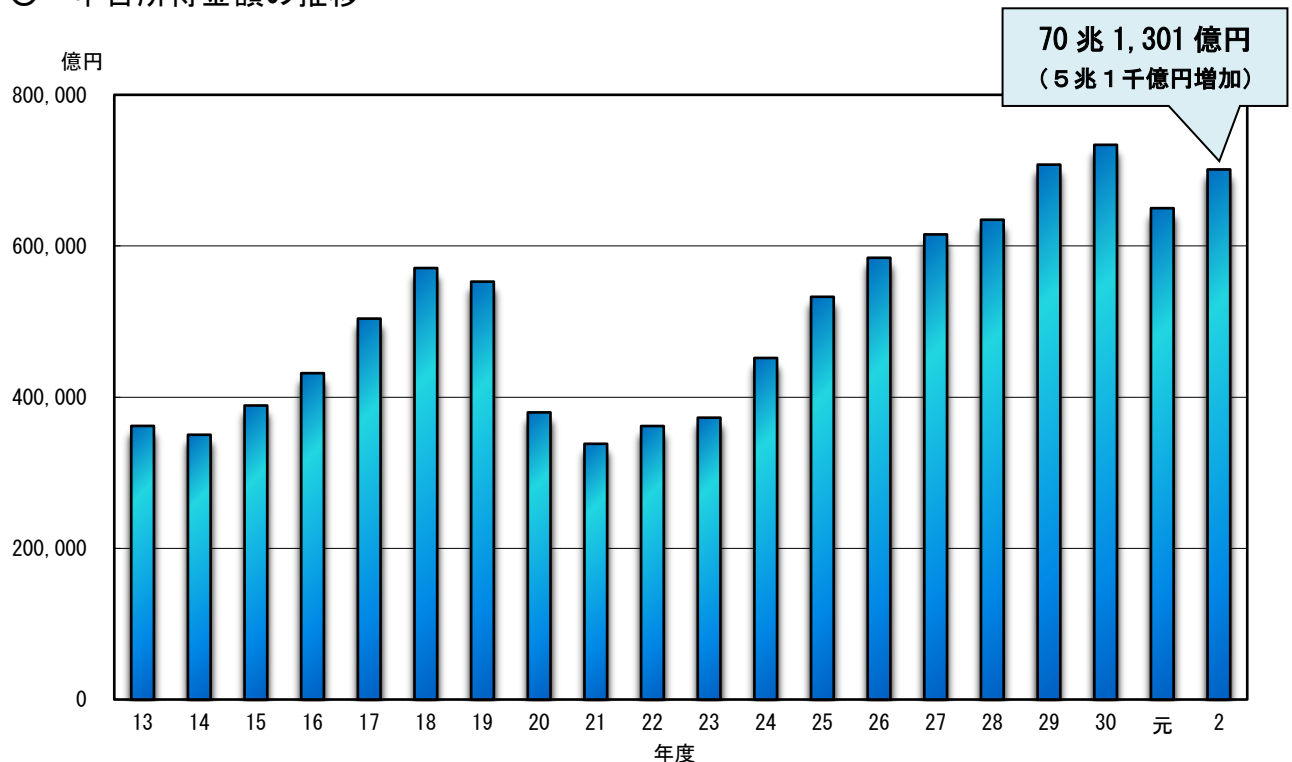
令和2年度における法人税の申告件数は301万件で、その申告所得金額の総額は70兆1,301億円、申告税額の総額は12兆1,220億円となり、前年度に比べ、それぞれ5兆1,248億円（7.9%）、5,674億円（4.9%）増加しています。

- (注)1 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和3年7月31日までに申告があったものを令和3年8月末現在で取りまとめています。
 2 令和2年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中(令和2年8月1日から令和3年7月31日まで)に申告があったものも含まれています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	令和2		
	件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数	千件 2,949	千件 3,010	千件 60	% 102.0
申告所得金額	億円 650,052	億円 701,301	億円 51,248	% 107.9
申告税額	億円 115,546	億円 121,220	億円 5,674	% 104.9

○ 申告所得金額の推移



※ 平成19年度以前は、その年の7月1日から翌年6月30日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計しています。

(参考計表) 令和2年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比
法人数		千法人 3,165	% 101.1	千法人 3,220	% 101.7

(注)清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
申告件数	1	千件 2,949	% 100.7	千件 3,010	% 102.0
申告割合	2	% 91.1	ポイント ▲0.3	% 91.4	ポイント 0.3
黒字申告件数	3	千件 1,042	% 102.5	千件 1,053	% 101.0
黒字申告割合	4	% 35.3	ポイント 0.6	% 35.0	ポイント ▲0.3
申告所得金額	5	億円 650,052	% 88.6	億円 701,301	% 107.9
黒字申告1件 当たり所得金額	6	千円 62,385	% 86.5	千円 66,628	% 106.8
申告欠損金額	7	億円 148,149	% 113.5	億円 237,219	% 160.1
赤字申告1件 当たり欠損金額	8	千円 7,767	% 113.8	千円 12,121	% 156.1

別表3：法人税の税額の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 115,546	% 90.3	億円 121,220	% 104.9

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	年度等	令和元		令和2	
		金額	前年対比	金額	前年対比
申告税額		億円 6,077	% 89.5	億円 14,091	% 231.9

別表5：連結法人数の状況

項目		区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
連結法人数	1	法人	16,372	% 103.1	法人	% 107.0
	2	親法人数	1,902	% 102.8	法人	% 105.1
	3	子法人数	14,470	% 103.2	法人	% 107.2

別表6：連結法人に係る法人税の申告の状況

項目		年度等	令和元		令和2	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
連結申告の状況	1	申告件数	件 1,737	% 97.4	件 1,920	% 110.5
	2	申告割合	% 99.1	ポイント ▲0.3	% 99.2	ポイント 0.1
	3	黒字申告件数	件 1,079	% 93.0	件 1,115	% 103.3
	4	黒字申告割合	% 62.1	ポイント ▲3.0	% 58.1	ポイント ▲4.0
	5	申告所得金額	億円 113,815	% 82.2	億円 138,278	% 121.5
	6	黒字申告1件当たり所得金額	百万円 10,548	% 88.4	百万円 12,402	% 117.6
	7	申告欠損金額	億円 25,793	% 165.2	億円 43,528	% 168.8
	8	赤字申告1件当たり欠損金額	百万円 3,920	% 156.4	百万円 5,407	% 137.9
(参考)添付された個別 帰属額届出書の状況	9	連結親法人・連結子法人の届出件数	件 14,555	% 95.5	件 16,251	% 111.7
	10	黒字分	件 9,520	% 93.0	件 10,006	% 105.1
	11	赤字分	件 5,035	% 100.6	件 6,245	% 124.0
	12	個別所得金額	億円 141,326	% 87.0	億円 164,683	% 116.5

2 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ2,309億円の減少

令和2事務年度における源泉所得税等の税額は19兆624億円で、前事務年度に比べ2,309億円（1.2%）減少しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は800億円（0.7%）減少し、配当所得の税額は3,225億円（6.3%）減少しています。

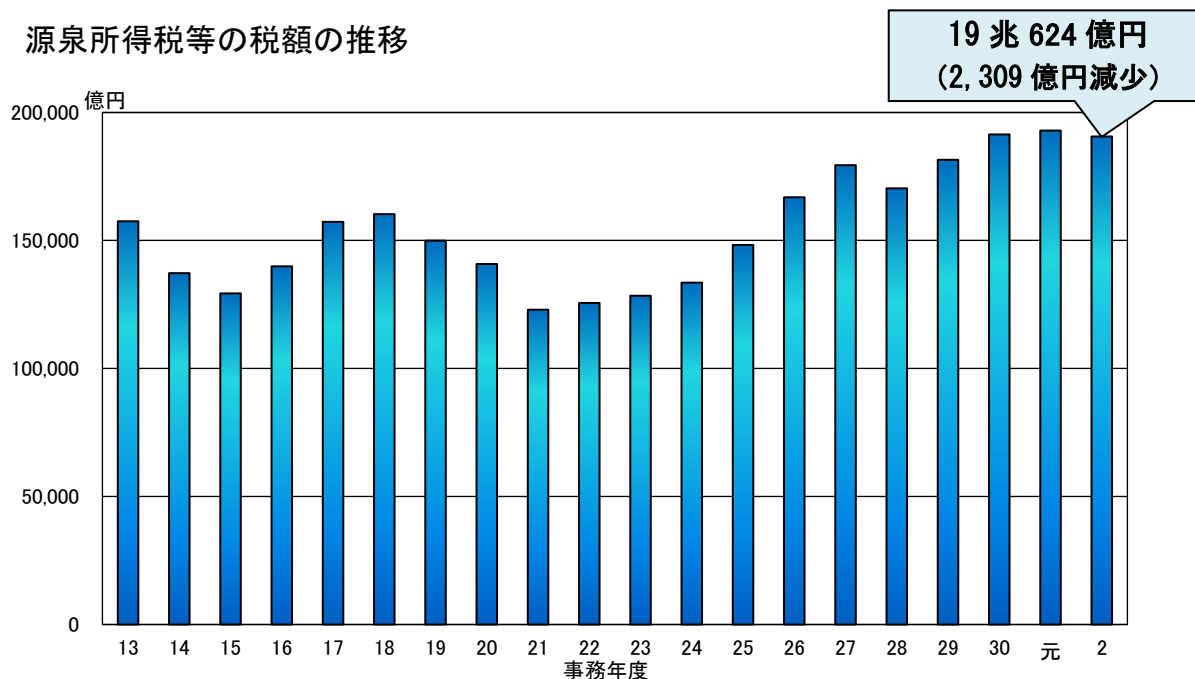
(注)1 令和2年7月1日から令和3年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等	令和2		
	令和元 税 額	税 額	増 減	前年対比
給 与 所 得	億円 114,133	億円 113,333	億円 ▲800	% 99.3
退 職 所 得	2,552	2,642	90	103.5
利 子 所 得 等	3,027	2,914	▲112	96.3
配 当 所 得	51,268	48,043	▲3,225	93.7
特定口座内保管上場株式等 の譲渡所得等	3,020	5,420	2,400	179.5
報 酬 料 金 等 所 得	11,784	11,284	▲500	95.8
非 居 住 者 等 所 得	7,150	6,989	▲161	97.7
合 計	192,933	190,624	▲2,309	98.8

○ 源泉所得税等の税額の推移



(参考計表) 令和2事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表1：源泉徴収義務者数の状況

項目		区分	令和2年6月30日現在		令和3年6月30日現在	
			義務者数	前年対比	義務者数	前年対比
給 与 所 得	本店法人	1	千件 2,392	% 101.1	千件 2,417	% 101.1
	支店法人	2	29	100.5	28	99.3
	官公庁	3	11	102.3	11	93.4
	個人	4	994	98.5	972	97.7
	その他	5	117	99.9	116	99.7
	計	6	3,543	100.3	3,544	100.0
利子所得等		7	34	97.9	34	98.2
配当所得		8	148	100.7	148	99.8
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等		9	12	98.6	11	99.1
報酬料金等所得		10	2,842	99.8	2,838	99.9
非居住者等所得		11	35	98.6	33	94.2

別表2：源泉所得税等の税額の状況

項目		区分	令和元		令和2	
			税額	前年対比	税額	前年対比
給与所得	1	億円 114,133	% 101.6	億円 113,333	% 99.3	
退職所得	2	2,552	108.1	2,642	103.5	
利子所得等	3	3,027	87.7	2,914	96.3	
配当所得	4	51,268	101.6	48,043	93.7	
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	3,020	80.9	5,420	179.5	
報酬料金等所得	6	11,784	98.3	11,284	95.8	
非居住者等所得	7	7,150	99.9	6,989	97.7	
合計	8	192,933	100.8	190,624	98.8	

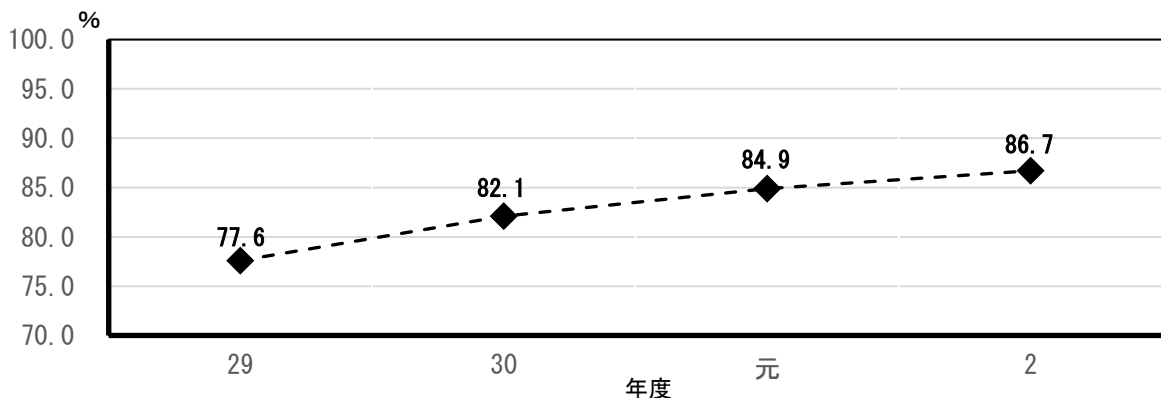
3 e-Tax の利用状況等（トピックス）

◆ 法人税の申告の e-Tax 利用率は 86.7% に上昇

令和 2 年度における法人税の申告の e-Tax 利用件数は 242 万 5 千件で、前年度に比べ 5 万 6 千件（2.3%）増加となり、e-Tax 利用率は 86.7% と、前年度に比べ 1.8 ポイント上昇となりました。

なお、国税庁では、令和 2 年 4 月から始まった大法人の e-Tax 義務化の導入に併せて、大法人はもとより、全ての法人が申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を図っています。

○ e-Tax 利用率の推移（法人税申告）



◆ 源泉所得税のキャッシュレス納付の推進

国税庁では、キャッシュレス納付を推進しており、令和 7 年度までにキャッシュレス納付割合を 4 割程度とすることを目標として設定し、利用勧奨等に取り組んでいます。

令和 2 年度における源泉所得税のキャッシュレス納付件数は 2,083 千件（利用率：10.6%）となっていますが、より多くの納税者の方々にキャッシュレス納付をご利用いただくため、周知・広報等に取り組むとともに、納付手段の多様化などにより、納税者利便性の向上を図ることとしています。

○ 源泉所得税のキャッシュレス納付には「ダイレクト納付」が便利です

【ダイレクト納付の概要】

ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落としにより納付する方法



（注）源泉所得税のキャッシュレス納付の手段には、このほかにも「インターネットバンキング等」、「クレジットカード納付」があります。